

(3) 自由が丘駅周辺地区

目黒区における最大の広域的な商業拠点であり、その周辺には良好な住宅地が形成されています。平成14年3月に、広域的商業拠点としての発展と住環境の向上を目的とした「目黒区中心市街地活性化基本計画」が策定されました。

乗降客数は多いが、駅にエレベーターとだれでもトイレがありません。道路に路上駐車や放置自転車、商品陳列等があり、歩行者の安全な通行の妨げとなっています。

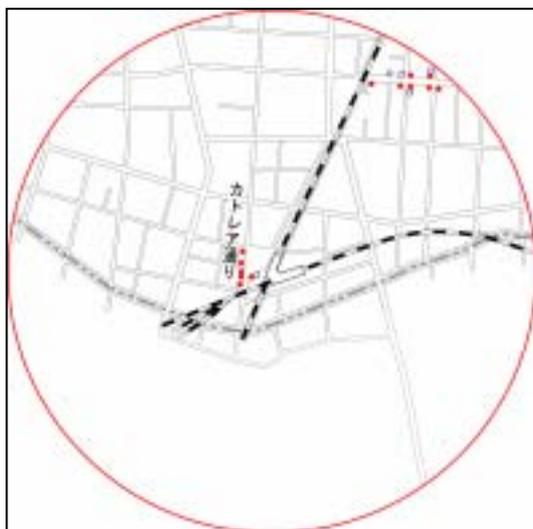
ア 道路の現状と問題点



<道路形状>

- ・ 駅前広場周辺には歩道があります。

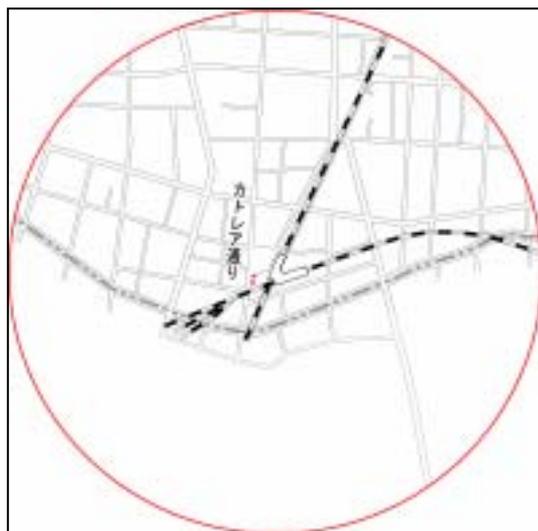
凡 例			
— (solid blue line)	マウントアップ方式	— (dashed green line)	白線のみ
— (dashed green line)	セミフラット方式	— (dotted blue line)	マウントアップ+白線
— (dashed red line)	フラット方式	● (red dot)	有効幅員2m以上
— (solid purple line)	緑石・白線がなくガードレールのみ		



<歩道：すりつけ段差・すりつけ勾配>

- ・ すりつけ段差は、駅前広場周辺と緑小通りの東急電鉄谷津架道橋東側の交差点部で、移動円滑化基準の2cm以下を満たしていません。
- ・ すりつけ勾配は、すりつけ段差の問題箇所において移動円滑化基準である5%未満を満たしていません。

凡 例	
交差点のすりつけ部	
● (red dot)	すりつけ段差が2cmを超える
○ (blue circle)	すりつけ勾配が5%を超える



< 歩道：横断勾配 >

- ・ 歩道の横断勾配は、駅前広場の南角地に立地する東京三菱銀行側の歩道で基準の 1%を超える箇所があります。

凡 例	
歩道の横断勾配	
●	1%以上

イ 地区別方針

- ・ 区内で最も広域的な商業集積地区であることから、駅周辺の回遊性を保ちながらバリアフリーネットワーク化を進めます。
- ・ 「中心市街地活性化基本計画」が策定されており、商店街を中心としたまちづくり組織が活発に活動していることから、世田谷区を含めた地域住民や TMO など関係事業者と連携してバリアフリー化を推進します。
- ・ 主要施設は歩行者が日常的に利用する公共的施設とします。主要経路は関連事業で位置づけられている経路、商店街の経路とし、回遊性を保ちながらバリアフリーネットワーク化を進めていきます。

< 特定施設 >

特に定めない（駅周辺の面的な商業集積地が対象であるため）

< 特定経路 >

- ・ 駅前広場からカトリア通り（都市計画道路補助 127 号）を經由して、すすかけ通り（都市計画道路補助 46 号）までの経路
- ・ 駅からひのき通りを經由して、すすかけ通り（都市計画道路補助 46 号）までの経路

< 主要施設 >

自由が丘住区センター、緑が丘コミュニティセンター、西部地区プール

< 主要経路 >

- ・ 駅および特定経路と主要施設を結ぶ経路
- ・ 駅周辺地区の商店街の経路

対象となる商店街：自由が丘南口商店会、自由が丘美観商店街、自由が丘広小路会（ヒロストリート）、自由が丘銀座会、自由が丘事業協同組合自由が丘デパート会、サンフェスタ旭会、自由が丘中央会、自由が丘駅前中央会、自由が丘一丁目睦会、自由ヶ丘ひかり街協同組合（自由が丘ひかり会）、自由が丘しらかば通り会、自由が丘サンリキ会、緑が丘二丁目商店会

- ・ 駅周辺地区の関連計画等に位置づけられた経路

対象となる関連事業：「都市計画道路補助 127 号整備計画」  
「中心市街地活性化基本計画」  
「自由が丘南口地区 地区計画」  
「自由が丘睦坂沿道地区 地区計画」  
「目黒区みどりの散歩道整備マニュアル」

## ウ 特定事業・主要経路事業の設定

地区別方針を踏まえて、特定事業と主要経路事業を設定しました。設定にあたり、障害者団体、高齢者団体、商店街連合会へのインタビュー、アンケートや懇談会での意見を反映させるように努めました。

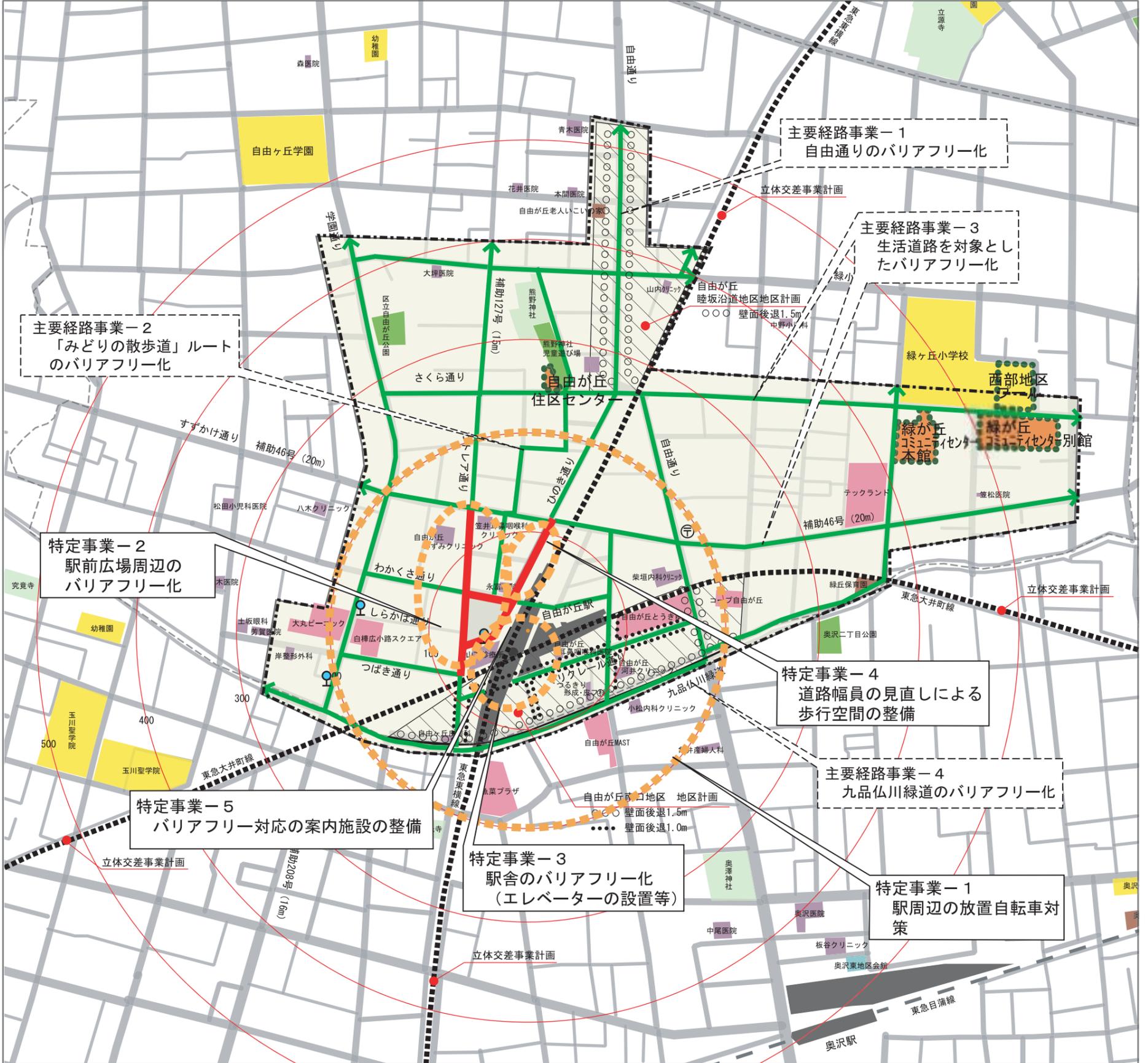
特定事業	区民から出された主な意見
特定事業 - 1 駅周辺の放置自転車対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世田谷区方面からも含めて駅周辺に放置自転車が多く、通勤・通学と買物に分けた放置自転車対策が必要である。</li> <li>・ 駐輪場そのものが少なく、駐輪場の新設も検討してほしい。</li> <li>・ 自転車を止めにくい雰囲気に関係者の協力で作りたい。</li> </ul>
特定事業 - 2 駅前広場周辺のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店の商品、看板の歩道はみ出しで通行困難な箇所が多く改善してほしい。</li> <li>・ 東京三菱銀行前の急勾配を改善してほしい。</li> <li>・ カトリア通りが整備されれば、周辺の細街路の自動車の交通量が減るかもしれない。</li> </ul>
特定事業 - 3 駅舎のバリアフリー化（エレベーターの設置等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅の利用状況を考慮した設計のエレベーター、エスカレーターの設置を早急を実施してほしい。</li> <li>・ 大規模な駅の改修時には、地下に駐車場・駐輪場を作りたい。</li> </ul>
特定事業 - 4 道路幅員の見直しによる歩行空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひのき通りの歩行空間の確保は関係者の意見を考慮してほしい。</li> <li>・ 路上駐車対策は他の事例も参考にしてほしい。</li> </ul>
特定事業 - 5 バリアフリー対応の案内施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の目線に配慮するなど案内板を分かりやすくしてほしい。</li> </ul>

主要経路事業は、まちづくり関連事業や懇談会での意見・要望を考慮して設定しました。

その他の主要経路についても、歩車共存型道路や歩行者用道路を整備しながら、順次バリアフリー化に向けた取り組みを推進していきます。

- |   |
|---|
| 主要経路事業 - 1 自由通りのバリアフリー化<br>主要経路事業 - 2 「みどりの散歩道」ルートのバリアフリー化<br>主要経路事業 - 3 生活道路を対象としたバリアフリー化<br>主要経路事業 - 4 九品仏川緑道のバリアフリー化 |
|---|

●自由が丘駅周辺地区 基本構想図



- 特定事業
- 特定事業-1 駅周辺の放置自転車対策
  - 特定事業-2 駅前広場周辺のバリアフリー化
  - 特定事業-3 駅舎のバリアフリー化（エレベーターの設置等）
  - 特定事業-4 道路幅員の見直しによる歩行空間の整備
  - 特定事業-5 バリアフリー対応の案内施設の整備

- 主要経路事業
- 主要経路事業-1 自由通りのバリアフリー化
  - 主要経路事業-2 「みどりの散歩道」ルートのバリアフリー化
  - 主要経路事業-3 生活道路を対象としたバリアフリー化
  - 主要経路事業-4 九品仏川緑道のバリアフリー化

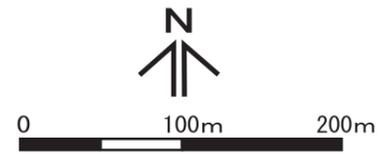
交通バリアフリー推進地区

- 特定経路（交通バリアフリー法）
- 特定経路を補完する主要経路
- 特定事業（交通バリアフリー法）
- 特定施設
- 主要施設

- 社会福祉施設
- 保健医療施設
- 行政サービス施設
- 教育施設
- その他の公共施設
- 公園
- 大規模な商業施設
- 社寺
- バス停

【自由が丘駅施設】

エスカレーター	なし	エレベーター	なし
だれでもトイレ	なし	ホームの安全	視覚障害者誘導用ブロックあり
駅前広場	西口に駅前広場あり		



## 工 特定事業・主要経路事業

## 特定事業 - 1 駅周辺の放置自転車対策

## 【整備方針】

- ・ 自転車利用者の意識啓発、駐輪場の新設、自転車対策のための地域住民組織の支援など、総合的に対策を講じていきます。

## 【事業内容】

- ・ 駐輪場の新設
- ・ 自由が丘放置自転車対策協議会、TMO ならびに世田谷区等と連携した放置自転車対策を推進
- ・ 自転車の利用マナー向上のための啓発

## 特定事業 - 2 駅前広場周辺のバリアフリー化

## 【整備方針】

- ・ 都市計画道路補助 127 号の道路拡幅整備にあわせて安全で安心して歩ける歩道を整備します。
- ・ 駅前広場周辺の歩道を整備します。また、歩道有効幅員を 2m 以上確保します。

## 【事業内容】

- ・ 都市計画道路補助 127 号の整備及び駅前広場へ接続する横断歩道のスムーズ横断歩道化・歩道環境の快適化
- ・ 駅前広場周辺歩道の段差及び勾配の改善
- ・ 放置自転車の撤去、看板・商品の整理による歩行空間の確保

## 特定事業 - 3 駅舎のバリアフリー化（エレベーターの設置等）

## 【整備方針】

- ・ 駅舎にエレベーターとだれでもトイレを設置します。

## 【事業内容】

- ・ 自由が丘駅のエレベーター設置
- ・ 「だれでもトイレ」の設置

## 特定事業 - 4 道路幅員の見直しによる歩行空間の整備

## 【整備方針】

- ・ ひのき通り（駅前広場からすずかけ通りまでの区間）の道路幅員を見直すことにより、既存歩行空間の幅員を 2m 以上確保します。

## 【事業内容】

- ・ 道路幅員を見直すことで歩行空間を確保
- ・ 駐停車スペースの確保

特定事業 - 5 バリアフリー対応の案内施設の整備

【整備方針】

- ・ 駅にバリアフリー施設の位置がわかる総合案内板を整備します。
- ・ 駅周辺の経路に回遊性に考慮した誘導・案内施設を設置します。

【事業内容】

- ・ ユニバーサルデザインに基づく総合案内板の整備
- ・ 特定経路での誘導・案内施設の設置

主要経路事業 - 1 自由通りのバリアフリー化

- ・ 地区計画と一体となった歩行空間の整備を進めます。

主要経路事業 - 2 「みどりの散歩道」ルートのバリアフリー化

- ・ 歩車共存型道路による歩行空間の整備を推進します。なお、日・時間規制による歩行者の専用利用も推進します。

主要経路事業 - 3 生活道路を対象としたバリアフリー化

- ・ 安全な歩行空間の整備を推進します。

主要経路事業 - 4 九品仏川緑道のバリアフリー化

- ・ 地区計画と一体となった歩行空間の整備を進めます。